

相続寺子屋区民講座(無料)

初めて学ぶ相続の基礎 全12回

日時／ 令和7年9月3日(水) 13:30~15:00

場所／ 曳舟文化センター 2階 第2会議室

住所／ 墨田区京島 1-38-11

第9回《遺産とは何か》

内容：相続が開始すると、取りあえず相続財産は共同相続人の共有となります。この共有状態を解消して、各自の単独所有に分割していく手続きのことを、遺産分割といいます。今回は、遺産分割の対象となる相続財産の範囲について分かりやすくご説明します。

定員10名要予約 (☎090-9014-8106)

13時30分~講義 15時~個別無料相談(1組限定)

次回は令和7年10月7日(火) 13時30分~15時00分
曳舟文化センターで開催します。(定員10名要予約)

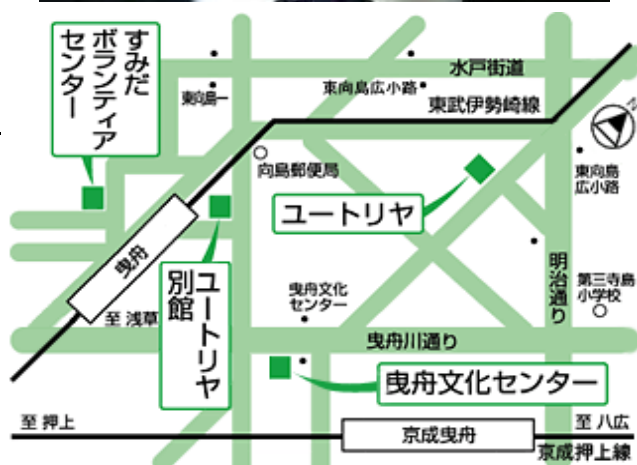
詳細はURL <https://www.taka84-shouten.com> に掲載

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成
8年測量士登録 平成9年測量会社設立 平成18年土地家屋調査士
法人設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平
成19年~相続アドバイザー養成講座講師 平成22年~NPO法人相続
アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年合同会
社高橋商店設立 代表社員 令和3年日本大学大学院博士前期課程
修了 高橋一雄土地家屋調査士事務所代表



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区太平4-18-9佐藤様方 ☎090-9014-8106 (高橋)